

2016年11月18日
みずほ信託銀行株式会社

「練馬富士見台トラストラウンジ」の設置について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：中野 武夫）は、2017年2月3日（金）に、ご相談専用の拠点として「練馬富士見台トラストラウンジ」を設置します。

練馬富士見台トラストラウンジでは、高い専門性を活かしたコンサルティングを通じ、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供します。

また、みずほ銀行練馬富士見台支店・みずほ証券プラネットブース練馬富士見台と同じビルに設置し、「銀行・信託・証券」の共同店舗を実現します。

共同店舗を通じてグループ一体となった総合金融サービスをワンストップでご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

今後も「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、お客さまのお役に立つ、より高度で専門性の高い信託商品・サービスをご提供していきます。

【練馬富士見台トラストラウンジの概要】

主な取扱業務	遺言信託等の相続関連業務、不動産業務等
設置場所	東京都練馬区貫井三丁目7番6号 みずほ銀行練馬富士見台支店入居ビル3階
設置予定日	2017年2月3日（金）

※練馬富士見台トラストラウンジでのご相談は予約制となっています。

【共同店舗の概要（場所：みずほ銀行練馬富士見台支店入居ビル内）】

みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほ証券
練馬富士見台支店 (1階、2階)	【新設】 練馬富士見台トラストラウンジ (3階)	プラネットブース練馬富士見台 (みずほ銀行2階ロビー内)

《店舗周辺地図》



以上